

丹波市権利擁護支援推進協議会について（案）

1. 協議内容について

- (1) 権利擁護支援センターの運営に関する事
- (2) 市民後見人の養成、法人後見の実施に関する事
- (3) 高齢者虐待、障害者虐待及び障害者差別解消における地域課題に関する事
- (4) 地域連携ネットワークの構築に関する事
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

2. 構成委員について

- (1) 識見を有する者
- (2) 丹波認知症疾患医療センター
- (3) 弁護士会
- (4) 司法書士会
- (5) 社会福祉士会
- (6) 社会福祉協議会
- (7) 地域包括支援センター
- (8) 相談支援事業所
- (9) 公募による市民

3. オブザーバー

- (1) 神戸家庭裁判所柏原支部

4. 議題内容に応じて参集

- (1) 金融機関、不動産業者など